

## ◆パソコンリサイクルについて

平成 15 年(2003 年)10 月 1 日より「資源有効利用促進法」に基づいて、家庭のパソコンを再資源化する PC リサイクルが始まりました。使用済パソコンは、廃棄されるパソコンのメーカーが回収し、部品や材料を再資源化していきます。回収するメーカーがないパソコンは、一般社団法人 パソコン 3R 推進協会が有償で回収していきます。



■平成 15 年 10 月以降に販売された商品について、廃棄する場合、新たな料金なしでメーカーが回収します。

■平成 15 年 9 月までに販売された商品について、「回収再資源化料金」の負担が必要となります。

## ◆対象となる品目(家庭用から排出されるもの)

デスクトップパソコン本体



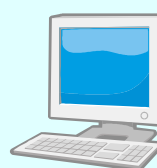
ノートブックパソコン



CRT(ブラウン管)  
ディスプレイ



液晶ディスプレイ



CRT(ブラウン管)  
一体型パソコン

液晶ディスプレイ  
一体型パソコン

※ご購入時の標準添付品 (マウス、キーボード、ケーブルなど) もメーカーが回収します。

## ◆回収対象外

プリンタ



スキャナ



取扱説明書・マニュアル



CD-ROMなどの  
記録メディア



ワープロ



※倒産メーカー品、事業撤退メーカー品、個人輸入品、自作パソコン  
については、[一般社団法人 パソコン 3R 推進協会](#)が有料で回収します。

## ◆[パソコンリサイクルの詳細はこちら](#)

### ◆パソコンをリサイクルする方法

■平成 15 年(2003 年)10 月以降に販売されたパソコン  
→無料でメーカーがリサイクル回収を行います。

- ①メーカーに回収の申し込みを行います。
- ②メーカーからお客様にエコゆうパック伝票が送付されます。
- ③パソコンを簡易梱包して、エコゆうパック伝票を添付して下さい。
- ④最寄の郵便局に持ち込むか、エコゆうパック記載の郵便局に連絡し、希望日を伝えて頂くと、ご自宅に回収に参ります。



■平成 15 年(2003 年)9 月までに販売されたパソコン  
→リサイクル料金が必要になります。

- ①メーカーに回収の申し込みを行います。
- ②回収再資源化料金(下記参照)のお支払いが必要となります。
- ③メーカーからお客様にエコゆうパック伝票が送付されます。
- ④排出するパソコンを簡易梱包し、メーカーから送られてきた伝票を添付して下さい。
- ⑤最寄の郵便局に持ち込むか、エコゆうパック記載の郵便局に連絡し、希望日を伝えて頂くと、ご自宅等に回収に参ります。

◆回収再資源化料金一覧【税込み・1 台あたり】

| 主なメーカー                 | デスクトップ<br>パソコン本体 | ノートブック<br>パソコン本体 | 液晶<br>ディスプ<br>レイ | CRT<br>ディスプ<br>レイ | 液晶ディスプ<br>レイ一体型パ<br>ソコン | CRT ディスプ<br>レイ一体型パ<br>ソコン |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------------|---------------------------|
| NEC パーソナルコ<br>ンピュータ(株) | 3,150 円          | 3,150 円          | 3,150 円          | 4,200 円           | 3,150 円                 | 4,200 円                   |
| IBM<br>(レノボ・ジャパン)      |                  |                  |                  |                   |                         |                           |
| シャープ(株)                |                  |                  |                  |                   |                         |                           |
| ソニー(株)                 |                  |                  |                  |                   |                         |                           |
| 富士通(株)                 |                  |                  |                  |                   |                         |                           |

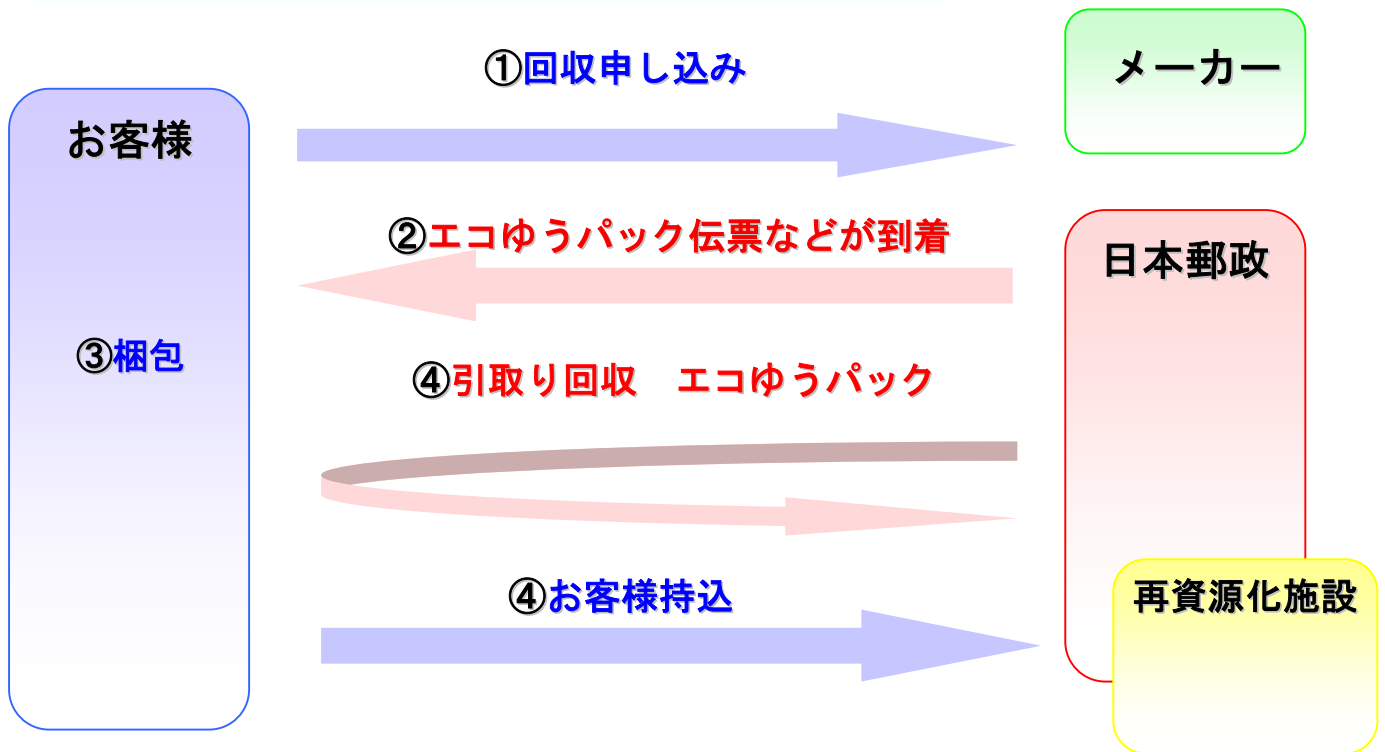
■上記のメーカー以外の回収再資源化料金は、[こちらへ](#)

◆お問い合わせ先

○串本町役場 第 2 庁舎 住民課(環境グループ)  
〒649-4192 和歌山県東牟婁郡串本町西向 359 番地  
TEL : 0735-72-0083 FAX : 0735-72-3037

## ◆パソコンリサイクルの流れ

■平成 15 年(2003 年)10 月以降に販売されたパソコン



■平成 15 年(2003 年)9 月までに販売されたパソコン

